

佐賀県トラック協会長表彰の候補者推薦について

【通常総会時に表彰】

当協会では、令和8年度の通常総会において、永年にわたり協会の運営並びにトラック運送事業及び運送取扱事業の健全な発展に寄与するとともに、当該事業の社会的地位の向上に貢献した方の功績を讃える表記表彰を行うことにしております。

つきましては、各事業所において次の表彰基準に該当される役員、従業員、運転者の候補者の推薦をお願いいたします。

なお、推薦候補者が多数に及んだ場合の選考につきましては、推薦基準等に基づき検討させていただきますので、予めご承知おきくださいますようお願いいたします。

記

1 表彰基準

【役員】

- ・ 会員事業所の役員として **15年以上**その事業に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な者
- ・ 協会役員として **10年以上**その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な者

【従業員・運転者】

- ・ 従業員（運転者を除く）にあつては、同一事業所において **20年以上**その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、勤務成績が優秀な者
- ・ 運転者にあつては、同一事業所において継続して運転業務に従事し、その期間が **5年、10年、15年、20年、25年、30年、35年以上**無事故であり、かつ、勤務成績が優秀な者
- ・ 危険をかえりみず職責を遂行し、又は重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
- ・ 有益な発明、考案、改良又は研究を行い、その知識・技能の普及や継承について積極的に活動している者

2 期間の算定 …… **令和8年3月末日をもって計算する。**

3 提出書類 …… ①推薦書 …… 様式は、別紙様式をコピーまたはホームページからダウンロードしてご使用ください。
②運転者の表彰に該当する方は、運転記録証明書（自動車安全運転センターにて取得）を添付して下さい。

4 提出期限 …… 令和8年5月15日(金)

※ 詳細については、佐賀県トラック協会（TEL0952-30-3456 担当：高柳）までお問い合わせ下さい。